

租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書

(第 213 回国会提出)

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

目 次

はじめに

	頁
適用実態調査の結果の概要	
1. 適用法人数等	1
2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数	1
3. 業種別の適用件数及び適用法人数	2
4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況	4
5. 個別措置の適用概況一覧	5
適用実態調査の結果に関する報告	
1. 法人税関係特別措置の概要及び適用件数・適用法人数・適用総額(総括表)	16
2. 業種別・資本金階級別適用件数及び適用額	31
3. 業種別・所得階級別適用件数及び適用額	306
4. 法人税関係特別措置別高額適用額	581

<注記事項>

1 本報告書における用語の意味は次のとおりである。

(1) 単体法人 法人税法第 74 条第 1 項又は第 144 条の 6 第 1 項若しくは第 2 項の規定による申告書を提出する法人をいう。

(2) 通算法人 法人税法第 74 条第 1 項の規定による申告書を提出する同法第 2 条第 12 号の 6 の 7 に規定する通算親法人及び同条第 12 号の 7 に規定する通算子法人をいう。

(3) 連結法人 所得税法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 8 号)第 3 条の規定による改正前の法人税法(以下「旧法人税法」という。)第 81 条の 22 第 1 項の規定による申告書を提出する旧法人税法第 2 条第 12 号の 6 の 7 に規定する連結親法人又はその連結親法人との間に同条第 12 号の 7 の 7 に規定する連結完全支配関係がある同条第 12 号の 7 に規定する連結子法人をいう。

※ 上記は令和 5 年 3 月 31 日時点の法人税法の規定に基づく

2 連結法人については、企業グループ単位で申告書が提出されるため、1 グループを 1 法人として集計している。

3 適用法人数は、適用額明細書の提出があった法人の数をいい、適用件数は、適用額明細書に記載されている「租税特別措置法の条項」欄の数を合計した数をいう。

4 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類ごとに異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。詳細については、32 頁以降を参照されたい。

5 本報告書による報告の対象となる計数は、納税者から令和 5 年 11 月末日までに提出され、税務署等において処理を了した令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度に係る適用額明細書の記載内容を集計・整理したものである。なお、表中の「2 年度」又は「3 年度」の欄には、それぞれ各年度における計数を記載している。

はじめに

この報告書は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において適用を受けた法人税関係特別措置について、適用額明細書に記載された事項を集計することにより、その適用の実態を調査した結果を取りまとめたものである。

適用実態調査の結果の概要

適用実態調査の結果に基づく法人税関係特別措置の適用概況は、以下のとおりである。

1. 適用法人数等

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において、適用額明細書の提出があった法人数は、1,462,156 法人(うち、単体法人 1,461,635 法人、連結法人 521 法人)で、適用件数は法人税関係特別措置 81 項目について延べ 2,348,819 件(うち、単体法人 2,347,835 件、連結法人 984 件)である。

(参考) 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度における適用法人数等

・適用額明細書の提出があった法人数 1,423,544 法人(うち、単体法人 1,422,485 法人、連結法人 1,059 法人)

・適用件数 法人税関係特別措置 81 項目について延べ 2,225,386 件(うち、単体法人 2,223,239 件、連結法人 2,147 件)

2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数

資本金階級・所得階級別の法人税関係特別措置全体の適用状況は、次のとおりである。

資本金階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	2年度	3年度	4年度
1,000 万円以下	1,696,909 1,151,318	1,806,313 1,199,919	1,903,111 1,230,308
3,000 万円以下	241,642 133,442	255,187 135,750	266,678 137,790
5,000 万円以下	84,874 46,845	90,151 47,826	95,351 49,133
1 億円以下	55,638 30,512	60,956 31,809	66,796 34,359
3 億円以下	2,461 1,885	2,807 2,074	4,134 2,872
5 億円以下	1,410 1,098	1,656 1,246	3,006 2,049
10 億円以下	1,039 734	1,138 793	1,549 1,021
100 億円以下	3,304 2,173	3,569 2,288	4,768 2,943
100 億円超	1,427 767	1,462 780	2,442 1,160
連結法人	2,054 1,019	2,147 1,059	984 521
合計	2,090,758 1,369,793	2,225,386 1,423,544	2,348,819 1,462,156

所得階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	2年度	3年度	4年度
0円又は欠損	419,336 371,843	430,905 382,047	430,487 380,276
100 万円以下	367,233 272,330	366,400 270,085	384,325 279,284
800 万円以下	679,002 423,048	706,315 432,089	745,756 441,975
1,000 万円以下	76,607 41,407	83,463 44,384	89,113 45,857
5,000 万円以下	376,504 186,175	427,238 206,263	463,986 216,739
1 億円以下	80,518 35,339	95,696 40,843	104,803 43,923
10 億円以下	83,240 35,219	104,750 42,479	117,113 47,589
100 億円以下	5,596 3,050	7,686 3,865	10,702 5,311
100 億円超	668 363	786 430	1,550 681
連結法人	2,054 1,019	2,147 1,059	984 521
合計	2,090,758 1,369,793	2,225,386 1,423,544	2,348,819 1,462,156

3. 業種別の適用件数及び適用法人数

業種別の法人税関係特別措置全体の適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	2年度	3年度	4年度
農林水産業	41,377	43,680	45,136
	23,030	24,135	24,700
鉱業	3,003	3,088	3,046
	1,584	1,568	1,586
建設業	428,350	427,193	436,122
	255,159	252,837	253,744
製造業	254,272	268,631	285,692
	152,724	154,087	157,537
食料品製造業	28,571	31,069	32,877
	17,517	18,349	18,813
繊維工業	13,466	13,643	14,267
	9,010	8,977	9,109
木材、木製品製造業	6,259	6,802	7,644
	3,894	3,957	4,203
家具、装備品製造業	5,873	5,618	5,881
	3,716	3,574	3,573
パルプ、紙、紙製品製造業	4,647	5,043	5,434
	2,807	2,881	3,021
新聞業、出版業又は印刷業	15,595	16,201	16,853
	10,560	10,555	10,596

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	2年度	3年度	4年度
(製造業続き)	7,611	8,133	8,530
化学工業	4,103	4,191	4,346
石油製品製造業	1,022	1,056	1,105
	536	546	562
石炭製品製造業	89	119	127
	54	60	67
ゴム製品製造業	2,186	2,609	2,740
	1,313	1,428	1,446
皮革、同製品製造業	1,051	1,084	1,130
	733	749	747
窯業又は土石製品製造業	8,673	9,045	9,447
	5,024	5,030	5,135
鉄鋼業	5,485	5,810	6,414
	3,180	3,186	3,332
非鉄金属製造業	2,787	3,066	3,410
	1,532	1,568	1,676
金属製品製造業	40,045	42,400	46,278
	22,742	22,790	23,561
機械製造業	28,510	29,211	31,615
	16,576	16,318	16,754

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	2年度	3年度	4年度
(製造業続き)	12,869	13,613	14,885
産業用電気機械 器具製造業	7,388	7,422	7,643
民生用電気機械	2,776	2,881	3,105
器具電球製造業	1,526	1,530	1,567
通信機械器具製 造業	2,184	2,303	2,475
	1,284	1,278	1,310
輸送用機械器具 製造業	10,937	12,138	12,240
	6,334	6,471	6,580
理化学機械器具 等製造業	2,824	3,042	3,216
	1,601	1,619	1,657
光学機械器具等 製造業	1,563	1,852	2,137
	900	949	1,036
時計、同部品製造 業	204	222	233
	118	121	119
その他の製造業	49,045	51,671	53,649
	30,276	30,538	30,684
卸売業	165,332	176,443	190,266
	107,546	110,675	114,636
小売業	172,139	182,934	189,294
	117,814	122,111	122,597
料理飲食旅館業	54,676	75,042	82,561
	42,432	53,830	55,708
金融保険業	31,839	33,431	34,755
	22,961	23,635	24,208

業 種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	2年度	3年度	4年度
不動産業	239,500	255,578	271,170
	185,216	194,988	203,502
運輸通信公益事業	75,692	76,743	80,302
	46,064	46,376	47,707
サービス業	571,566	625,702	670,342
	376,372	398,665	414,080
その他	53,012	56,921	60,133
	38,891	40,637	42,151

4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況

法人税関係特別措置の主な種類ごとの適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

種 類	2 年 度			3 年 度			4 年 度		
	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額
法人税率の特例	2	992,354	特例対象所得金額 39,525 億円	2	1,035,022	特例対象所得金額 42,937 億円	2	1,068,348	特例対象所得金額 44,357 億円
税額控除	19	145,976	税額控除額 7,128 億円	19	187,171	税額控除額 9,437 億円	17	270,501	税額控除額 13,289 億円
特別償却	30	42,685	特別償却限度額等 8,134 億円	28	42,912	特別償却限度額等 8,299 億円	27	39,275	特別償却限度額等 8,369 億円
準備金	11	3,806	損金算入額 6,708 億円	11	3,675	損金算入額 5,506 億円	11	3,887	損金算入額 6,575 億円

(注) 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類によってそれぞれ異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。

5. 個別措置の適用概況一覧

個別措置ごとの適用概況(単体法人・連結法人合計)は、以下のとおりである。

- (注)1.「適用額(億円)」の欄については、上段は適用総額を、中段は上位10社の適用額合計を、下段の割合は各措置の適用総額に占める上位10社の適用額合計の割合を、それぞれ記載している。
 2.適用件数が10件以下である措置又は適用額の上限が定額である措置については、上位10社の適用額合計(億円)の記載を省略している。
 3.「主な適用業種及び業種別割合」の欄は各措置の適用総額に占める適用業種ごとの適用額の割合を記載している。

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度		3年度		4年度	
中小企業者等の法人税率の特例	992,154	1,034,827	1,068,172	39,175	42,533	44,020	サービス業	26.0%	サービス業	27.3%	サービス業	27.8%
				—	—	—	建設業	21.0%	建設業	18.7%	建設業	17.9%
				—	—	—	不動産業	14.6%	不動産業	14.6%	不動産業	14.9%
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	9,230	9,707	16,402	5,053	6,527	7,636	化学工業	18.8%	化学工業	20.3%	輸送用機械器具製造業	20.3%
				1,587	1,890	1,889	輸送用機械器具製造業	18.5%	輸送用機械器具製造業	17.4%	化学工業	17.0%
				31.4%	29.0%	24.7%	産業用電気機械器具製造業	9.7%	機械製造業	9.0%	その他の製造業	11.1%
(1) 一般試験研究費の額に係る税額控除	3,504	3,556	8,014	4,737	6,120	7,255	輸送用機械器具製造業	19.5%	化学工業	19.5%	輸送用機械器具製造業	21.2%
				1,579	1,881	1,849	化学工業	18.1%	輸送用機械器具製造業	18.3%	化学工業	16.4%
				33.3%	30.7%	25.5%	産業用電気機械器具製造業	10.1%	機械製造業	9.2%	その他の製造業	11.1%
(2) 中小企業技術基盤強化税制	5,164	5,558	5,636	208	256	241	化学工業	14.8%	化学工業	15.2%	卸売業	15.0%
				11	16	14	卸売業	13.3%	卸売業	13.4%	化学工業	14.3%
				5.3%	6.4%	6.0%	その他の製造業	10.3%	その他の製造業	10.6%	その他の製造業	9.9%
(3) 特別試験研究費の額に係る税額控除	562	593	2,752	108	151	141	化学工業	55.4%	化学工業	61.9%	化学工業	48.7%
				57	93	72	その他の製造業	7.8%	その他の製造業	9.7%	その他の製造業	10.4%
				53.0%	61.8%	51.1%	輸送用機械器具製造業	5.4%	輸送用機械器具製造業	3.4%	輸送用機械器具製造業	6.6%
(4) 調整対象金額が当初申告税額控除可能額を超える場合の税額控除			0									
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	22,894	23,201	21,339	1,999	1,934	1,814	運輸通信公益事業	27.1%	運輸通信公益事業	25.3%	運輸通信公益事業	23.2%
				73	67	62	建設業	12.3%	建設業	13.1%	建設業	12.4%
				3.7%	3.4%	3.4%	サービス業	7.5%	サービス業	7.1%	サービス業	7.9%
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	26,166	28,656	29,254	163	186	189	運輸通信公益事業	22.4%	運輸通信公益事業	19.2%	運輸通信公益事業	17.9%
				5	6	7	サービス業	13.1%	サービス業	14.7%	サービス業	13.5%
				3.3%	3.5%	3.7%	建設業	13.0%	建設業	12.3%	建設業	12.5%
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	1	1	2	0	0	0	建設業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	不動産業	54.9%
				—	—	—	—	—	—	—	料理飲食旅館業	45.1%
				—	—	—	—	—	—	—	—	—

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合						
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度				
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	19	13	8	6 6 98.2%	5 5 99.8%	1 — —	運輸通信公益事業 サービス業 その他の製造業	88.9% 10.8% 0.2%	運輸通信公益事業 サービス業 その他の製造業	88.0% 12.0% 0.0%	運輸通信公益事業 サービス業 不動産業	92.2% 7.5% 0.2%	
沖縄の産業イノベーション促進地域において工業用機械等 を取得した場合の特別償却(沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工 業用機械等を取得した場合の特別償却)	6	4	0	2 — —	1 — —	— — —	化学工業 その他の製造業 不動産業	29.4% 24.4% 15.8%	建設業 食品製造業 サービス業	62.1% 18.4% 17.4%	— — —	— — —	
沖縄の産業イノベーション促進地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除(沖縄の産業高度化・事業革新促進地域 において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除)	25	13	16	1 1 88.1%	0 0 96.3%	1 1 96.5%	食品製造業 小売業 建設業	31.2% 25.6% 18.9%	運輸通信公益事業 食品製造業 輸送用機械器具製造業	35.4% 26.4% 15.4%	運輸通信公益事業 卸売業 食品製造業	60.9% 16.4% 15.5%	
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機 械等を取得した場合の特別償却	3	3	2	0 — —	0 — —	0 — —	小売業 サービス業 食品製造業	52.3% 30.2% 17.5%	食品製造業 金属製品製造業 繊維工業	39.2% 33.0% 27.7%	サービス業 新聞業、出版業又は印刷業 —	62.6% 37.4% —	
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機 械等を取得した場合の法人税額の特別控除	36	27	12	2 1 88.4%	2 2 90.7%	1 1 99.6%	輸送用機械器具製造業 鉄鋼業 卸売業	40.4% 22.3% 16.7%	運輸通信公益事業 卸売業 鉄鋼業	44.0% 19.4% 15.4%	食品製造業 輸送用機械器具製造業 サービス業	35.6% 32.9% 13.8%	
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機 械等を取得した場合の特別償却	1	3	0	1 — —	0 — —	— — —	その他の製造業 — —	100.0% — —	サービス業 食品製造業 —	81.0% 19.0% —	— — —	— — —	
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機 械等を取得した場合の法人税額の特別控除	3	4	4	0 — —	0 — —	0 — —	窯業又は土石製品製造業 食品製造業 —	60.1% 39.9% —	食品製造業 窯業又は土石製品製造業 金融保険業	51.9% 35.2% 12.9%	窯業又は土石製品製造業 食品製造業 —	56.5% 43.5% —	
沖縄の特定地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	34	39	48	6 6 95.9%	2 2 79.2%	3 2 75.3%	運輸通信公益事業 不動産業 食品製造業	80.7% 12.4% 2.3%	運輸通信公益事業 サービス業 食品製造業	40.1% 24.2% 13.7%	運輸通信公益事業 サービス業 卸売業	30.5% 24.4% 18.3%	
国家戦略特別区域において機械等 を取得した場合の特別償却	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	
国家戦略特別区域において機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	0	1	0	— — —	8 — —	— — —	— — —	— — —	— — —	不動産業 — —	100.0% — —	— — —	— — —
国際戦略総合特別区域において機械等 を取得した場合の特別償却	0	3	0	— — —	2 — —	— — —	— — —	— — —	— — —	金属製品製造業 建設業 —	87.9% 12.1% —	— — —	— — —
国際戦略総合特別区域において機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	6	7	4	2 — —	36 — —	0 — —	産業用電気機械器具製造業 新聞業、出版業又は印刷業 輸送用機械器具製造業	72.0% 20.0% 5.0%	鉄鋼業 輸送用機械器具製造業 化学工業	83.8% 6.2% 5.8%	輸送用機械器具製造業 化学工業 金属製品製造業	61.6% 22.0% 16.4%	

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合			
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却	151	143	141	241 101 41.8%	270 131 48.5%	253 108 42.6%	輸送用機械器具製造業 13.7% 卸売業 11.9% 運輸通信公益事業 9.7%	化学工業 18.4% その他の製造業 14.4% 運輸通信公益事業 8.6%	化学工業 14.0% 運輸通信公益事業 10.9% その他の製造業 10.9%	
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	185	223	222	83 37 44.6%	91 32 35.8%	86 28 32.3%	産業用電気機械器具製造業 21.9% 民生用電気機械器具製造業 12.1% 化学工業 11.4%	化学工業 19.3% その他の製造業 16.3% 食品製造業 13.2%	化学工業 23.1% その他の製造業 12.6% 食品製造業 11.3%	
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の特別償却	7	7	5	5 — —	4 — —	3 — —	機械製造業 68.7% 卸売業 13.7% パルプ、紙、紙製品製造業 12.4%	小売業 57.0% サービス業 17.7% 建設業 10.4%	卸売業 37.4% 輸送用機械器具製造業 35.0% 建設業 26.7%	
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除	27	19	29	7 6 85.5%	13 12 95.7%	9 9 95.2%	その他の製造業 38.4% 産業用電気機械器具製造業 19.3% 輸送用機械器具製造業 11.4%	建設業 35.6% 窯業又は土石製品製造業 28.0% 卸売業 21.7%	産業用電気機械器具製造業 37.7% 機械製造業 25.7% 化学工業 13.9%	
地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	10	4	8	0 — —	0 — —	0 — —	その他 63.5% サービス業 9.5% 民生用電気機械器具製造業 9.1%	サービス業 83.5% 食品製造業 16.5% 卸売業 —	サービス業 74.6% 食品製造業 10.6% 卸売業 7.7%	
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除	372	948	1,510	4 3 68.1%	9 4 39.7%	13 4 31.8%	金融保険業 32.7% 輸送用機械器具製造業 21.2% 建設業 15.4%	サービス業 22.7% 建設業 19.2% 金融保険業 13.0%	サービス業 22.1% 建設業 17.5% 小売業 8.6%	
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却	15,742	16,266	14,973	4,742 195 4.1%	4,885 170 3.5%	5,005 142 2.8%	建設業 27.4% 金属製品製造業 10.3% サービス業 9.5%	建設業 27.7% 金属製品製造業 10.8% サービス業 7.5%	建設業 25.2% 金属製品製造業 12.7% 機械製造業 7.9%	
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	7,337	7,653	7,596	96 6 5.8%	115 6 5.3%	120 6 4.8%	建設業 15.8% 卸売業 9.5% 金属製品製造業 9.1%	建設業 14.2% 金属製品製造業 10.1% 卸売業 8.9%	建設業 14.7% 金属製品製造業 10.4% 卸売業 9.8%	
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	99,355	138,063	215,294	1,650 160 9.7%	2,430 156 6.4%	5,150 339 6.6%	サービス業 30.7% 小売業 14.7% 建設業 13.0%	サービス業 33.7% 卸売業 10.3% 小売業 9.9%	サービス業 27.5% 卸売業 10.7% 建設業 8.2%	
認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却	1	0	0	0 — —	— — —	— — —	サービス業 100.0% — —	— — —	— — —	
認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除	3	7	1	1 — —	1 — —	0 — —	運輸通信公益事業 100.0% — —	運輸通信公益事業 91.3% — —	運輸通信公益事業 100.0% — —	

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度			
特定事業継続力強化設備等の特別償却	26	20	15	1 1 91.5%	0 0 82.8%	0 0 96.8%	化学工業 運輸通信公益事業 不動産業	31.9% 26.5% 17.7%	卸売業 小売業 運輸通信公益事業	25.2% 19.6% 15.6%	食品製造業 民生用電気機械器具電球製造業 サービス業	35.3% 25.0% 8.8%
共同利用施設の特別償却	0	0	1	— — —	— — —	0 — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	100.0% — —
環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却			0									
沖縄の離島における旅館業用建物等の特別償却	2	1	1	0 — —	0 — —	0 — —	不動産業 — —	100.0% — —	不動産業 — —	100.0% — —	料理飲食旅館業 — —	100.0% — —
特定地域における産業振興機械等の割増償却	135	139	155	20 13 65.7%	17 10 61.4%	10 6 56.9%	民生用電気機械器具電球製造業 機械製造業 窯業又は土石製品製造業	30.0% 15.7% 9.6%	窯業又は土石製品製造業 卸売業 機械製造業	16.9% 15.8% 14.3%	産業用電気機械器具製造業 機械製造業 窯業又は土石製品製造業	18.8% 12.8% 12.0%
(1) 過疎地域等における産業振興機械等の割増償却		31	82		1 1 86.4%	6 4 67.8%			不動産業 産業用電気機械器具製造業 サービス業	29.6% 19.2% 16.9%	産業用電気機械器具製造業 化学工業 金属製品製造業	33.2% 12.6% 12.1%
(2) 半島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	73	69	58	7 5 79.5%	6 5 78.6%	4 3 79.2%	機械製造業 窯業又は土石製品製造業 輸送用機械器具製造業	30.4% 22.1% 11.4%	窯業又は土石製品製造業 機械製造業 輸送用機械器具製造業	27.6% 25.1% 10.7%	窯業又は土石製品製造業 機械製造業 輸送用機械器具製造業	30.8% 27.7% 9.8%
(3) 離島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	8	7	12	0 — —	0 — —	0 0 98.6%	食品製造業 運輸通信公益事業 サービス業	49.3% 18.7% 12.2%	食品製造業 運輸通信公益事業 料理飲食旅館業	62.1% 18.4% 12.0%	食品製造業 料理飲食旅館業 卸売業	67.5% 13.9% 7.1%
(4) 奄美群島における産業振興機械等の割増償却	2	1	3	0 — —	0 — —	0 — —	食品製造業 卸売業 —	94.3% 5.7% —	食品製造業 — —	100.0% — —	機械製造業 食品製造業 サービス業	71.3% 23.8% 4.9%
医療用機器等の特別償却	451	563	545	18 7 41.7%	25 12 46.5%	26 13 48.6%	サービス業 その他 運輸通信公益事業	90.6% 4.8% 4.1%	サービス業 その他 運輸通信公益事業	92.4% 3.8% 3.5%	サービス業 その他 運輸通信公益事業	97.2% 1.3% 1.0%
障害者を雇用する場合の特定機械装置の割増償却	19	21	6	0 0 91.7%	1 1 96.1%	0 — —	サービス業 民生用電気機械器具電球製造業 金属製品製造業	39.9% 21.1% 13.4%	その他の製造業 運輸通信公益事業 サービス業	33.7% 23.5% 14.6%	サービス業 食品製造業 その他	80.9% 15.1% 3.7%
事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	3	3	5	0 — —	1 — —	1 — —	運輸通信公益事業 サービス業 卸売業	97.8% 1.5% 0.7%	窯業又は土石製品製造業 卸売業 —	97.7% 2.3% —	化学工業 卸売業 食品製造業	92.3% 5.7% 2.0%

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合						
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度				
輸出事業用資産の割増償却			0			—			—				
特定都市再生建築物の割増償却	9	9	4	37	35	29	不動産業	55.5%	不動産業	76.0%	不動産業	81.2%	
				—	—	—	運輸通信公益事業	37.6%	運輸通信公益事業	20.7%	運輸通信公益事業	18.8%	
				—	—	—	小売業	6.6%	小売業	2.9%	サービス業	0.0%	
倉庫用建物等の割増償却	18	17	13	2	3	2	運輸通信公益事業	92.9%	運輸通信公益事業	97.0%	運輸通信公益事業	100.0%	
				2	2	2	産業用電気機械器具製造業	2.4%	産業用電気機械器具製造業	1.9%	—	—	
				87.3%	90.0%	95.6%	不動産業	2.4%	サービス業	1.2%	—	—	
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	2,339	2,113	1,896	434	390	426	建設業	16.7%	運輸通信公益事業	21.1%	運輸通信公益事業	20.8%	
				83	85	164	運輸通信公益事業	15.9%	建設業	18.7%	輸送用機械器具製造業	19.7%	
				19.1%	21.8%	38.6%	金属製品製造業	14.8%	卸売業	9.3%	建設業	16.5%	
準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	143	108	104	36	51	31	料理飲食旅館業	37.4%	料理飲食旅館業	26.2%	建設業	23.7%	
				23	41	20	建設業	14.7%	卸売業	23.7%	農林水産業	21.6%	
				63.8%	81.1%	64.2%	金属製品製造業	10.2%	農林水産業	14.1%	機械製造業	14.2%	
海外投資等損失準備金	2	2	1	13	85	259	鉱業	84.5%	非鉄金属製造業	100.0%	非鉄金属製造業	100.0%	
				—	—	—	非鉄金属製造業	15.5%	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中小企業事業再編投資損失準備金		20	70		28	124				産業用電気機械器具製造業	27.8%	サービス業	16.8%
					22	51				卸売業	22.5%	卸売業	16.2%
					78.5%	41.2%				小売業	11.9%	建設業	13.9%
特定災害防止準備金	198	188	181	30	20	19	サービス業	79.5%	サービス業	73.7%	サービス業	78.6%	
				18	9	10	その他	11.2%	その他	17.3%	その他	11.1%	
				61.0%	48.4%	55.0%	運輸通信公益事業	4.4%	運輸通信公益事業	3.7%	運輸通信公益事業	6.1%	
原子力発電施設解体準備金	10	10	10	780	808	846	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定原子力施設炉心等除去準備金	1	0	0	1,689	—	—	運輸通信公益事業	100.0%	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	—	—	—	
保険会社等の異常危険準備金	51	56	64	2,051	2,079	2,541	金融保険業	72.6%	金融保険業	72.5%	金融保険業	77.7%	
				1,986	2,035	2,469	その他	27.3%	その他	27.4%	その他	22.3%	
				96.8%	97.9%	97.2%	民生用電気機械器具電球製造業	0.1%	民生用電気機械器具電球製造業	0.1%	サービス業	0.0%	
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	13	11	12	1,490	1,842	1,929	金融保険業	100.0%	金融保険業	100.0%	金融保険業	100.0%	
				1,490	1,842	1,929	—	—	—	—	—	—	
				100.0%	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—	—	

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度			
関西国際空港用地整備準備金	1	1	1	131	141	134	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%
中部国際空港整備準備金	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定船舶に係る特別修繕準備金	501	468	473	67	69	73	運輸通信公益事業	81.0%	運輸通信公益事業	83.2%	運輸通信公益事業	85.1%
				15	21	21	農林水産業	11.3%	農林水産業	10.7%	農林水産業	10.8%
				22.5%	30.0%	28.7%	卸売業	1.4%	卸売業	1.2%	卸売業	1.0%
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	27	19	19	236	207	404	鉱業	79.7%	鉱業	66.6%	鉱業	78.2%
				230	205	402	非鉄金属製造業	17.9%	非鉄金属製造業	21.5%	石油製品製造業	12.0%
				97.2%	99.0%	99.6%	化学工業	1.8%	石油製品製造業	11.4%	非鉄金属製造業	9.7%
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	10	9	8	48	55	33	鉱業	62.9%	鉱業	55.7%	非鉄金属製造業	82.2%
				—	—	—	非鉄金属製造業	37.1%	非鉄金属製造業	44.2%	鉱業	11.9%
				—	—	—	—	—	—	—	化学工業	5.3%
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	4	5	5	120	711	818	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の課税の特例	1	1	1	0	0	0	サービス業	100.0%	サービス業	100.0%	サービス業	100.0%
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の課税の特例	1	1	3	1	1	2	その他の製造業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	卸売業	70.6%
				—	—	—	—	—	—	—	運輸通信公益事業	29.4%
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の課税の特例	2	3	2	0	1	1	サービス業	100.0%	料理飲食旅館業	66.4%	料理飲食旅館業	86.8%
				—	—	—	—	—	サービス業	23.6%	サービス業	13.2%
				—	—	—	—	—	新聞業、出版業又は印刷業	9.9%	—	—
国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例	0	2	1	—	0	0	—	—	通信機械器具製造業	57.4%	サービス業	100.0%
				—	—	—	—	—	サービス業	42.6%	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業経営基盤強化準備金	2,996	2,900	3,056	220	227	247	農林水産業	96.5%	農林水産業	97.7%	農林水産業	98.6%
				9	10	10	食料品製造業	1.3%	食料品製造業	0.8%	食料品製造業	0.6%
				4.1%	4.5%	4.2%	その他	0.9%	その他の製造業	0.6%	その他の製造業	0.2%
農用地等を取得した場合の課税の特例	2,119	2,126	2,072	171	171	173	農林水産業	97.0%	農林水産業	98.3%	農林水産業	98.4%
				8	9	9	食料品製造業	0.9%	食料品製造業	0.6%	その他	0.5%
				4.5%	5.2%	5.3%	その他	0.9%	卸売業	0.2%	食料品製造業	0.3%

措置名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度			
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	315	304	258	1,890 1,057 55.9%	1,695 962 56.8%	1,150 675 58.7%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	49.2% 19.8% 7.5%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	52.9% 14.7% 6.1%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	56.0% 14.7% 4.2%
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	161	194	173	2,409 1,786 74.1%	761 480 63.1%	1,725 1,325 76.8%	不動産業 金融保険業 化学工業	51.1% 19.7% 9.1%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	34.0% 18.6% 10.6%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	46.2% 13.3% 12.0%
収用換地等の場合の所得の特別控除	2,211	2,169	2,077	343 8 2.3%	328 7 2.0%	315 7 2.1%	不動産業 サービス業 小売業	22.1% 13.1% 12.7%	不動産業 サービス業 小売業	22.3% 14.9% 11.1%	不動産業 サービス業 小売業	23.3% 14.1% 12.5%
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	39	34	36	2 1 59.8%	2 2 76.9%	2 2 73.2%	サービス業 建設業 運輸通信公益事業	29.9% 19.8% 12.0%	建設業 小売業 サービス業	20.0% 19.7% 16.9%	建設業 不動産業 金融保険業	23.0% 21.9% 18.2%
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	62	52	38	5 2 31.2%	5 2 31.6%	4 2 41.5%	不動産業 卸売業 金融保険業	25.5% 19.3% 13.3%	不動産業 建設業 サービス業	17.6% 17.4% 13.8%	不動産業 金融保険業 サービス業	19.6% 15.2% 11.3%
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	13	8	5	0 0 99.3%	0 — —	0 — —	農林水産業 サービス業 建設業	98.9% 0.5% 0.3%	農林水産業 建設業 卸売業	64.5% 25.2% 7.5%	農林水産業 — —	100.0% — —
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	40	51	54	2 1 40.1%	4 1 26.9%	4 1 26.3%	不動産業 卸売業 サービス業	48.8% 16.0% 15.5%	不動産業 サービス業 卸売業	43.0% 16.7% 11.0%	不動産業 建設業 サービス業	61.4% 10.8% 6.8%
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	1,116	989	1,052	5,924 2,558 43.2%	5,343 1,607 30.1%	5,364 1,409 26.3%	不動産業 金融保険業 運輸通信公益事業	49.1% 10.8% 8.5%	不動産業 運輸通信公益事業 金融保険業	37.8% 14.2% 8.2%	不動産業 運輸通信公益事業 機械製造業	27.5% 15.5% 8.4%
(1) 所有期間が10年を超える建物等の既成市街地等の内から外への買換え	44	45	47	108 86 79.5%	239 202 84.4%	325 281 86.5%	不動産業 卸売業 小売業	30.4% 29.5% 14.7%	ゴム製品製造業 不動産業 運輸通信公益事業	42.4% 23.7% 10.0%	窯業又は土石製品製造業 小売業 不動産業	38.3% 34.3% 10.8%
(2) 航空機騒音障害区域の内から外への買換え	3	2	0	10 — —	3 — —	— — —	卸売業 建設業 不動産業	68.2% 30.2% 1.7%	建設業 卸売業 —	85.2% 14.8% —	— — —	— — —
(3) 既成市街地等及びこれに類する一定の区域(人口集中地区)内における土地の計画的かつ効率的な利用に資する施策の実施に伴う土地等の買換え	13	9	23	1,542 1,542 100.0%	381 — —	167 160 95.9%	不動産業 機械製造業 料理飲食旅館業	91.8% 7.0% 1.2%	料理飲食旅館業 不動産業 運輸通信公益事業	64.8% 24.8% 9.5%	不動産業 金融保険業 機械製造業	77.2% 13.9% 2.9%
(4) 所有期間が10年を超える国内にある土地等、建物又は構築物から国内にある一定の土地等、建物又は構築物への買換え	902	777	870	3,854 1,066 27.7%	4,194 1,322 31.5%	4,311 1,224 28.4%	不動産業 金融保険業 運輸通信公益事業	35.9% 14.2% 11.5%	不動産業 運輸通信公益事業 金融保険業	40.1% 14.6% 9.6%	不動産業 運輸通信公益事業 機械製造業	26.7% 16.9% 10.3%

措 置 名	適用件数			適用額(億円) 上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合					
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度			
(5) 日本船舶の買換え	38	19	22	44 31 70.5%	54 48 88.5%	57 45 79.2%	運輸通信公益事業 サービス業 その他	76.3% 6.6% 5.7%	運輸通信公益事業 建設業 輸送用機械器具製造業	89.7% 7.3% 2.8%	運輸通信公益事業 輸送用機械器具製造業 サービス業	88.4% 10.6% 1.0%
(6) 特別勘定の設定により課税の特例を受けた 場合のその特別勘定に係る買換え	107	133	90	343 218 63.4%	464 252 54.4%	504 360 71.6%	金融保険業 不動産業 サービス業	27.7% 19.3% 11.0%	不動産業 小売業 金融保険業	39.1% 26.1% 7.6%	不動産業 ゴム製品製造業 輸送用機械器具製造業	32.1% 15.8% 15.3%
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	33	33	19	65 57 88.0%	4 4 99.9%	0 0 86.9%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	66.3% 12.6% 11.6%	金融保険業 サービス業 不動産業	99.5% 0.3% 0.1%	建設業 サービス業 農林水産業	27.7% 25.8% 17.5%
技術研究組合の所得の計算の特例	12	11	13	14 14 99.9%	6 6 100.0%	10 10 99.8%	サービス業 その他 鉱業	79.4% 15.3% 3.5%	その他 サービス業 小売業	87.1% 10.9% 1.8%	その他 サービス業 小売業	72.6% 23.3% 3.3%
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	230,962	257,711	275,691	2,780 243 8.7%	3,144 243 7.7%	2,937 99 3.4%	サービス業 建設業 金融保険業	23.1% 22.5% 13.6%	サービス業 建設業 金融保険業	24.1% 20.8% 11.2%	サービス業 建設業 不動産業	26.7% 21.7% 11.4%
特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例	/	0	0	/	— — —	— — —	/	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
認定特定非営利活動法人のみなし寄附金の損金算入の特例	95	95	97	3 1 44.2%	3 1 44.4%	3 1 45.8%	サービス業 その他 小売業	56.2% 39.1% 3.7%	サービス業 その他 小売業	52.8% 36.9% 5.1%	サービス業 その他 小売業	58.7% 30.5% 6.1%
認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の損金算入の特例	17,933	19,514	22,302	104 33 32.2%	105 23 22.2%	139 40 29.1%	サービス業 卸売業 金融保険業	21.0% 14.5% 12.8%	サービス業 金融保険業 小売業	21.3% 10.3% 10.0%	サービス業 食品品製造業 卸売業	22.3% 13.9% 9.6%
認定事業適応法人の欠損金の損金算入の特例	/	2	119	/	485 — —	1,368 1,108 81.0%	/	— — —	その他の製造業 サービス業 —	96.3% 3.7% —	運輸通信公益事業 サービス業 小売業	69.3% 16.8% 5.9%
銀行等保有株式取得機構の欠損金の繰越期間の特例	/	/	0	/	— — —	— — —	/	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —

措 置 名	適用件数			適用額(億円) <small>上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合</small>			主な適用業種及び業種別割合		
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度
特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—